



# 今年6月実施予定！必ず確認しておきたい 所得税定額減税の仕方 & インボイス制度 初めての消費税申告と留意点



定額減税については、「令和6年度税制改正大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、今年6月から定額減税が実施されることとなります。そのため、実施にあたり源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくためのセミナーを開催します。  
また、インボイス制度開始後はじめての決算および消費税等の申告に係る留意点を解説しますので、是非この機会にご参加下さい。

日時

令和6年4月18日(木) 14:30~16:00(90分間)

会場

グリーンパレス5F 常盤 江戸川区松島 1-38-1 TEL:03-3653-5151

講師

江戸川北税務署 中村綾美 上席/渡辺宏行 審理官



受講料

**無料!!** 先着80名様限定!!

申込方法

4月10日(水)までに下記 QR コード、もしくは FAX にて必要事項をご記入の上、お申し込みください。

(一社)江戸川北法人会 TEL/3681-3474

**FAX/3683-0354**



「所得税定額減税の仕方&インボイス制度 初めての消費税申告と留意点」セミナー申込書 (R6.4.18)

会社名			
参加者名		参加者名	
住所		TEL	